

参考資料

1. 八重瀬町における建築動向

(1) 建築確認状況

平成18年度から平成21年度までの建築確認状況をみると、年々増加傾向となっている。

建築確認数の比率を地域別でみると、東風平地域は7割半から8割、具志頭地域は2割から2割半となっている。八重瀬町全体の約半数が市街化区域への建築となっており、伊覇・屋宜原土地区画整理事業地区における建築が多数を占める。

■建築確認状況

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		届出数	割合								
市街化区域	伊覇	15	12.2%	15	12.3%	23	17.4%	33	24.3%	5	5.7%
	屋宜原	26	21.1%	32	26.2%	35	26.5%	30	22.1%	14	15.9%
	東風平	19	15.4%	12	9.8%	6	4.5%	14	10.3%	4	4.5%
	上田原	1	0.8%	2	1.6%	1	0.8%		0.0%	2	2.3%
	小計	61	49.6%	61	50.0%	65	49.2%	77	56.6%	25	28.4%
	東風平地域	93	75.6%	91	74.6%	107	81.1%	106	77.9%	50	56.8%
	具志頭地域	30	24.4%	31	25.4%	25	18.9%	30	22.1%	38	43.2%
	八重瀬町(合計)	123	100.0%	122	100.0%	132	100.0%	136	100.0%	88	100.0%

※平成22年度については、平成22年11月30日現在

(2) 共同住宅の建築確認状況

共同住宅の建築状況をみると、平成20年度を除き年間約20件の建築がある。

地域別でみると、平成20年度までは東風平地域のみでの建築であったが、平成21年度以降は、具志頭地域でも共同住宅の建築がみられる。

共同住宅は、市街化区域での建築動向が多く、特に伊覇・屋宜原土地区画整理事業地区における建築が多数を占める。

■共同住宅建築確認状況

		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
		届出数	割合								
市街化区域	伊覇	9	37.5%	6	31.6%	3	25.0%	3	15.8%	3	18.8%
	屋宜原	10	41.7%	7	36.8%	4	33.3%	2	10.5%	5	31.3%
	東風平	5	20.8%	3	15.8%	2	16.7%	2	10.5%	0	0.0%
	上田原	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	6.3%
	小計	24	100.0%	16	84.2%	9	75.0%	7	36.8%	9	56.3%
	東風平地域	24	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	17	89.5%	10	62.5%
	具志頭地域	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	2	10.5%	6	37.5%
	八重瀬町(合計)	24	100.0%	19	100.0%	12	100.0%	19	100.0%	16	100.0%

※平成22年度については、平成22年11月30日現在

2. 道の駅の概要

(1) 沖縄県内の道の駅の状況

道の駅名	ゆいゆい国頭	
所在地	国頭村字奥間 1605	
施設	駐車場 68 台（大型 4 台、普通 61 台、身障者 3 台） トイレ（男性 6 器、女性 2 器、ベビーベッド、24 時間利用可能） 身障者トイレ（1 器、24 時間利用可能） レストラン、物産館、情報コーナー	

道の駅名	おおぞみ	
所在地	大宜味村字根路銘 1373	
施設	駐車場 31 台（大型 1 台、普通 29 台、身障者 1 台） トイレ（男性 6 器、女性 3 器、24 時間利用可能） 身障者トイレ（2 器、24 時間利用可能） レストラン、物産館、情報コーナー	

道の駅名	許田	
所在地	名護市許田 17-1	
施設	駐車場 106 台（大型 6 台、普通 97 台、身障者 3 台） トイレ（男性 14 器、女性 10 器、ベビーベッド、24 時間利用可能） 身障者トイレ（2 器、24 時間利用可能） レストラン、物産館、情報コーナー	

道の駅名	喜名番所
所在地	読谷村喜名 1-2
施設	<p>駐車場 39 台（大型 2 台、普通 35 台、身障者 2 台）</p> <p>トイレ（男性 8 器、女性 6 器、ベビーベッド、24 時間利用可能）</p> <p>身障者トイレ（2 器、24 時間利用可能 1 器）</p> <p>情報コーナー、広場</p>



道の駅名	かでな
所在地	嘉手納町字屋良 1026-3
施設	<p>駐車場 66 台（大型 10 台、普通 54 台、身障者 2 台）</p> <p>トイレ（男性 13 器、女性 13 器、ベビーベッド、24 時間利用可能）</p> <p>身障者トイレ（2 器、24 時間利用可能 1 器）</p> <p>レストラン、物産館、情報コーナー</p>



道の駅名	豊崎
所在地	豊見城市豊崎 3-39
施設	<p>駐車場 176 台（大型 13 台、小型 159 台、身障者 4 台）</p> <p>トイレ（男性 13 器、女性 12 器、24 時間利用可能）</p> <p>身障者トイレ（1 器、24 時間利用可能）</p> <p>レストラン、物産館、情報コーナー</p>



道の駅名	いとまん	
所在地	糸満市西崎町 4-19-1	
施設	駐車場 520 台（大型 10 台、普通 473 台、身障者 15 台、業務用 22 台） トイレ（男性 4 器、女性 3 器、24 時間利用可能） 身障者トイレ（1 器、24 時間利用可能） レストラン、物産館、情報コーナー	

■道の駅位置図



(2) 道の駅の内容

道路利用者のための「休憩機能」、道路利用者や地域の方々のための「情報発信機能」、活力ある地域づくりを行うための「地域の連携機能」の3つの機能を併せ持つ休憩施設が「道の駅」である。

「道の駅」は地域の自主的な取り組みと発意に基づき、道路管理者は、駐車場・トイレ等を整備し、市町村等が文化教養施設・観光レクリエーション施設・休憩施設などの地域振興施設を整備するものである。

(3) 道の駅の基本要件

1) 駐車場

駐車場は、24時間利用可能で利用者が無料で利用できる十分な容量を確保する。駐車台数は概ね20台(大型車用は2台分に換算)以上とする。

2) トイレ

トイレは、清潔で24時間利用可能、便器は概ね10器以上とする。女性、子供、高齢者、障がい者用など様々な人々への配慮が必要である。

3) バリアフリー

駐車場とトイレの間を結ぶ主要な歩行経路はバリアフリー化を図る。歩行通路以外についてもバリアフリー化に努める。

4) 案内・サービス施設

原則として案内人が常駐し、道路や地域の情報提供を行う。
情報提供の内容は、以下のとおりとする。

- 道路情報・案内板・電話の設置
- 道路情報及び近隣の「道の駅」情報
- 近隣地域まで含めた観光情報
- 緊急医療情報
- その他利用者の利便に供する情報

5) 整備主体

市町村、公益法人、道路管理者が一体となっていく。

6) 地域との連携

休憩施設という機能に加えて、観光情報の提供など地域の活力向上に資する施設として機能することが必要である。

7) その他

年少者、高齢者、障がい者、様々な人々の使いやすさに配慮する。

利用者が立ち寄りやすいような案内板を設置する。道路地図への掲載も行う。

(4) 道の駅の配置条件と配置計画

1) 対象路線

- ・ 一般国道で交通量が概ね 5,000 台/日以上であること
- ・ 5,000 台/日以上の都道府県道で、一般国道と同様に長距離トリップ交通を担っている一般道路

2) 配置の検討

「道の駅」の配置は、設定した整備計画対象路線に対し、民間等の休憩機能を持つ施設も活用しつつ、設定間隔は 10～20 km を目安として、最大でも 25 km 程度とする。

その際、高速道路のサービスエリア、パーキングエリアやインターチェンジとの位置関係も十分に配慮して検討する。「道の駅」は、主要な幹線道路に直面しているだけでなく、アクセス道路を介して少し引き込んだ位置への配置も可能である。

(5) 道の駅の配置条件と配置計画

道の駅は地域の玄関となる重要な公共施設であり、その整備は地域を代表する市町村、公益法人等と道路管理者が一体となっていく。

	機能区分	休憩機能	情報交流機能
整備主体	道路管理者	駐車場、休憩所、トイレ、園地	道路情報提供施設
	市町村、公益法人等	第二駐車場、トイレ、公園、レストラン、宿泊施設、休憩所	電話、FAX、各種通信施設、物産館、郷土資料館、美術館、イベント広場、交流ホール、会議室

「道の駅」は、安心して休憩できる場であると同時に、地域に関して信頼できる情報が入手できる場所でなければならない。よって、案内、サービス施設は公共性、信頼性を確保するために設置者を市町村または市町村に代わり得る団体としなければならないとされている。

3. 年齢別人口

平成 17 年の八重瀬町における年齢別人口は、年少人口(0～14 歳)4,742 人(18.9%)、生産年齢人口(15～64 歳)16,166 人(64.4%)、老齢人口(65 歳以上)4,207 人(16.7%)となっている。

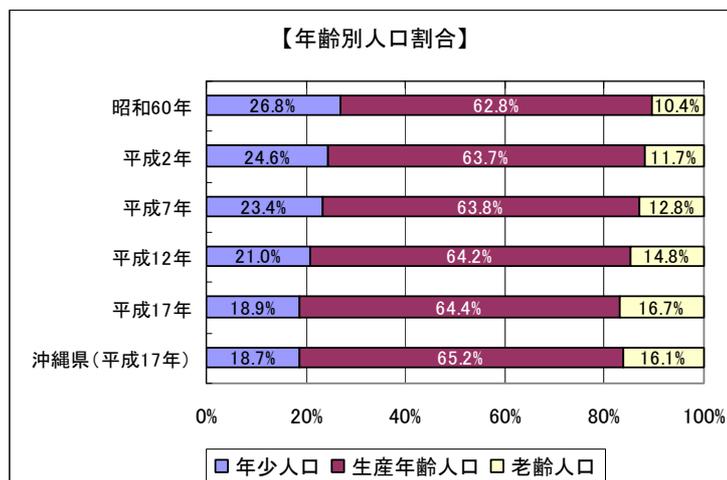
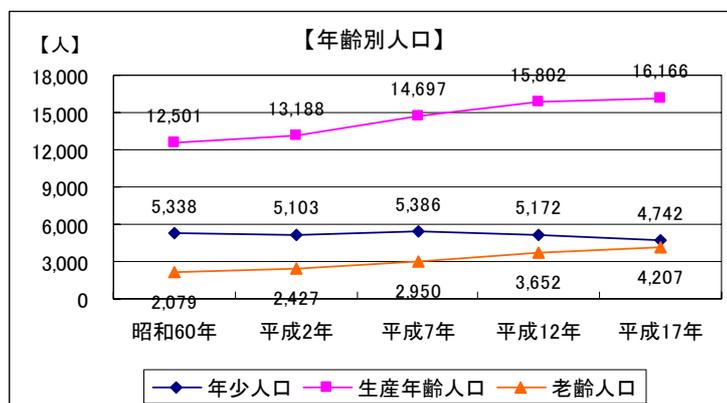
昭和 60 年からの推移をみると、年少人口は平成 7 年に増加しているが、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間で 596 人減少している。生産年齢人口は年々増加傾向にあり、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間で 3,665 人増加している。老齢人口は年々増加傾向にあり、昭和 60 年から平成 17 年までの 20 年間で 2,128 人増加している。

平成 17 年の構成比を沖縄県(平成 17 年)と比較すると、年少人口は 0.2 ポイント、老齢人口は 0.6 ポイント共に沖縄県より高く、生産年齢人口は 0.8 ポイント沖縄県より低い。このことから沖縄県全体より、少子高齢化が進行していることがうかがえる。

■ 年齢3区分別人口の推移

		昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	沖縄県(平成17年)
総人口		19,918	20,718	23,033	24,626	25,121	1,361,146
年少人口 (0～14歳)	人口	5,338	5,103	5,386	5,172	4,742	254,203
	構成比	26.8%	24.6%	23.4%	21.0%	18.9%	18.7%
	増減率	-	-4.4%	5.5%	-4.0%	-8.3%	-
生産年齢人口 (15～64歳)	人口	12,501	13,188	14,697	15,802	16,166	888,046
	構成比	62.8%	63.7%	63.8%	64.2%	64.4%	65.2%
	増減率	-	5.5%	11.4%	7.5%	2.3%	-
老齢人口 (65歳以上)	人口	2,079	2,427	2,950	3,652	4,207	218,897
	構成比	10.4%	11.7%	12.8%	14.8%	16.7%	16.1%
	増減率	-	16.7%	21.5%	23.8%	15.2%	-

資料: 国勢調査



4. 事業所の状況

平成18年の八重瀬町における全産業の事業所数は746事業所、従業者数は5,485人となっている。

産業別でみると事業所については、卸売・小売業（207事業所）が最も多く、次いでサービス業（他に分類されないもの）（137事業所）、建設業（85事業所）となっている。

従業者数については、医療・福祉（1,156人）が最も多く、次いで教育・学習支援業（767人）、卸売・小売業（753人）、公務（他に分類されないもの）（508人）、建設業（508人）となっている。

※出典：事業所・企業統計調査（平成18年）

(1) 字別事業所状況

○ 東風平

- ・ 全事業所数：175事業所
- ・ 全従業者数：1,115人
- ・ 事業所数の上位：サービス業（他に分類されないもの）（30事業所）、卸売・小売業（29事業所）
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：教育・学習支援業（225人）、公務（他に分類されないもの）（179人）

○ 伊覇

- ・ 全事業所数：43事業所
- ・ 全従業者数：228人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（16事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（11事業所）
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：卸売・小売業（96人）、サービス業（他に分類されないもの）（46人）

○ 上田原

- ・ 全事業所数：6事業所
- ・ 全従業者数：28人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（4事業所）、サービス業（他に分類されないもの）、建設業（共に11事業所）
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：卸売・小売業（25人）、サービス業（他に分類されないもの）（2人）

○ 屋宜原

- ・ 全事業所数：9事業所
- ・ 全従業者数：80人
- ・ 事業所数の上位：建設業（4事業所）、卸売・小売業（3事業所）
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：卸売・小売業（47人）、建設業（27人）

○ 富盛

- ・ 全事業所数：37事業所

- ・ 全従業者数：471 人
 - ・ 事業所数の上位：サービス業（他に分類されないもの）（12 事業所）、卸売・小売業（11 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：公務（他に分類されないもの）（303 人）、教育・学習支援業（47 人）
- 世名城
- ・ 全事業所数：26 事業所
 - ・ 全従業者数：134 人
 - ・ 事業所数の上位：建設業（10 事業所）、卸売・小売業（6 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：建設業（45 人）、農林漁業（41 人）
- 高良
- ・ 全事業所数：9 事業所
 - ・ 全従業者数：42 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（3 事業所）、製造業、不動産業（共に 2 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：製造業（29 人）、建設業（7 人）
- 志多伯
- ・ 全事業所数：26 事業所
 - ・ 全従業者数：55 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（8 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（7 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：サービス業（他に分類されないもの）（17 人）、卸売・小売業（16 人）
- 当銘
- ・ 全事業所数：5 事業所
 - ・ 全従業者数：32 人
 - ・ 事業所数の上位：サービス業（他に分類されないもの）（2 事業所）、製造業、卸売・小売業、医療・福祉（共に 1 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：医療・福祉（20 人）、製造業（5 人）
- 小城
- ・ 全事業所数：13 事業所
 - ・ 全従業者数：76 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（5 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（3 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：教育・学習支援業（35 人）、卸売・小売業（24 人）
- 宜次
- ・ 全事業所数：49 事業所
 - ・ 全従業者数：253 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（19 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）

(7 事業所)

- ・ 従業者数の多い事業所の上位：卸売・小売業（69 人）、医療・福祉（32 人）
- 外間
 - ・ 全事業所数：13 事業所
 - ・ 全従業者数：568 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（5 事業所）、製造業（4 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：医療・福祉（480 人）、卸売・小売業（39 人）
- 友寄
 - ・ 全事業所数：61 事業所
 - ・ 全従業者数：635 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（19 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（14 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：教育・学習支援業（227 人）、医療・福祉（169 人）
- 具志頭
 - ・ 全事業所数：72 事業所
 - ・ 全従業者数：450 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（20 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（12 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：公務（他に分類されないもの）（89 人）、教育・学習支援業（81 人）
- 新城
 - ・ 全事業所数：27 事業所
 - ・ 全従業者数：133 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（6 事業所）、建設業、製造業、運輸業、飲食店・宿泊業、医療・福祉、教育・学習線業、サービス業（他に分類されないもの）（共に 3 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：製造業（28 人）、建設業、教育・学習支援業（共に 25 人）
- 後原
 - ・ 全事業所数：38 事業所
 - ・ 全従業者数：155 人
 - ・ 事業所数の上位：建設業（13 事業所）、サービス業（他に分類されないもの）（6 事業所）
 - ・ 従業者数の多い事業所の上位：建設業（68 人）、製造業（43 人）
- 大頓
 - ・ 全事業所数：15 事業所
 - ・ 全従業者数：98 人
 - ・ 事業所数の上位：卸売・小売業（5 事業所）、製造業、サービス業（他に分類されな

いもの) (共に 6 事業所)

- ・ 従業者数の多い事業所の上位：卸売・小売業 (33 人)、サービス業 (他に分類されないもの) (20 人)

○ 玻名城

- ・ 全事業所数：19 事業所
- ・ 全従業者数：218 人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業 (5 事業所)、飲食店・宿泊業、サービス業 (他に分類されないもの) (共に 4 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：サービス業 (他に分類されないもの) (170 人)、複合サービス事業 (21 人)

○ 安里

- ・ 全事業所数：28 事業所
- ・ 全従業者数：250 人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業 (9 事業所)、医療・福祉 (5 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：医療・福祉 (108 人)、公務 (他に分類されないもの) (91 人)

○ 与座

- ・ 全事業所数：2 事業所
- ・ 全従業者数：2 人
- ・ 事業所数の上位：運輸業、卸売・小売業 (共に 1 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：運輸業、卸売・小売業 (共に 1 人)

○ 仲座

- ・ 全事業所数：22 事業所
- ・ 全従業者数：117 人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業、サービス業 (他に分類されないもの) (共に 6 事業所)、製造業、運輸業 (共に 3 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：製造業 (26 人)、医療・福祉 (25 人)

○ 港川

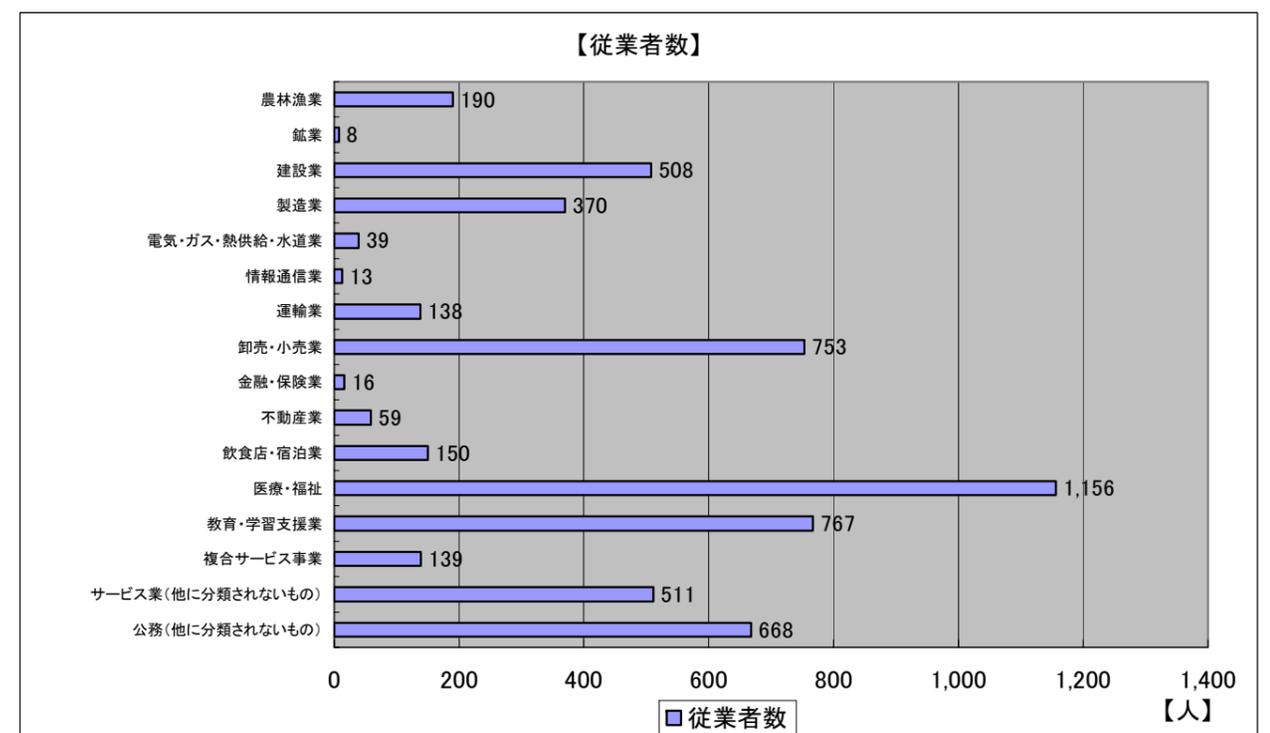
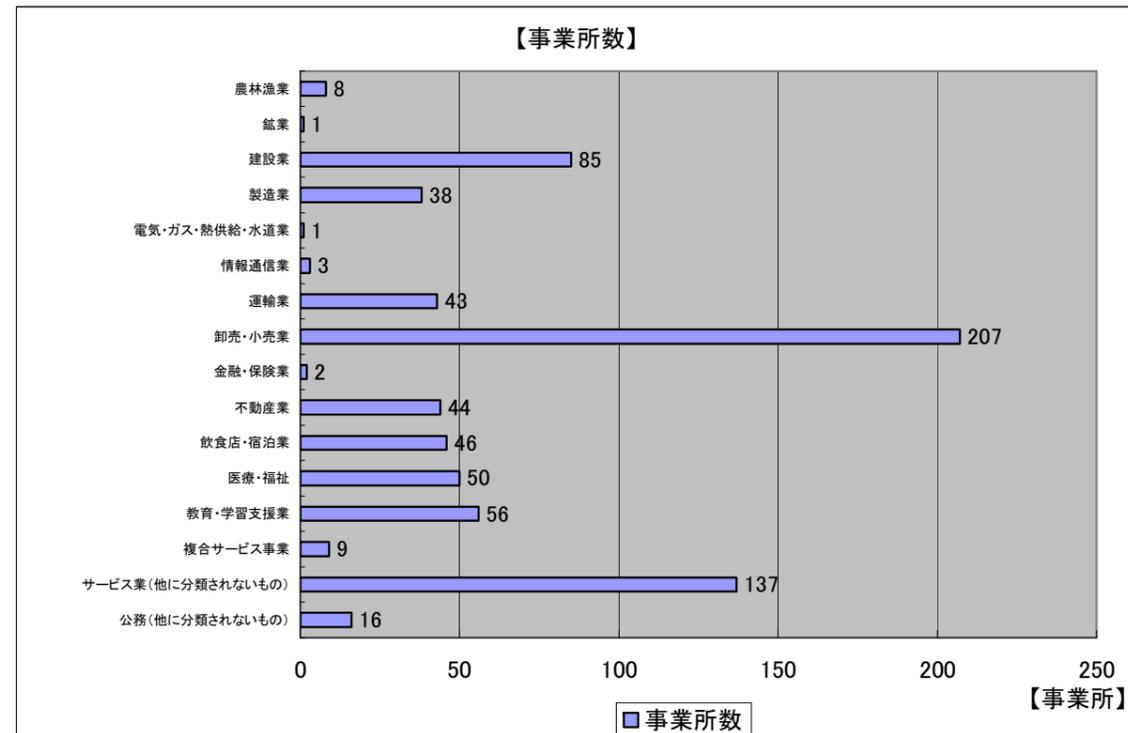
- ・ 全事業所数：32 事業所
- ・ 全従業者数：274 人
- ・ 事業所数の上位：卸売・小売業 (16 事業所)、サービス業 (他に分類されないもの) (7 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：製造業 (94 人)、教育・学習支援業 (91 人)

○ 長毛

- ・ 全事業所数：19 事業所
- ・ 全従業者数：71 人
- ・ 事業所数の上位：建設業 (7 事業所)、卸売・小売業 (6 事業所)
- ・ 従業者数の多い事業所の上位：建設業 (36 人)、卸売・小売業 (20 人)

■平成18年 事業所・企業統計調査(八重瀬町)

産業分類	A~C		D		E		F		G		H		I		J		K		L		M		N		O		P		Q		R					
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数						
東風平	175	1,115	2	70			13	102	1	1	1	39	1	3	7	9	29	115	2	16	25	29	13	41	15	177	24	225	2	33	30	76	10	179		
伊覇	43	228	1	2			2	10					2	10	1	1	16	96			3	9	2	17	1	3	3	8	1	26	11	46				
上田原	6	28					1	1									4	25												1	2					
屋宜原	9	80					4	27									3	47									1	5	1	1						
富盛	37	471					5	16	2	26					1	1	11	34					1	3	2	17	2	53			12	18	1	303		
世名城	26	134	2	41			10	45	3	23			2	2	2	6	8					1	7							2	8					
高良	9	42					1	7	2	29						3	3					2	2		1	1										
志多伯	26	55					2	10							4	6	8	16					2	2		1	1	2	3		7	17				
当銘	5	32							1	5							1	3							1	20				2	4					
小城	13	76					2	11							1	2	5	24								2	35			3	4					
宜次	49	253	1	25			5	38	1	10					4	46	19	69					2	3	4	11	2	32	3	8	1	2	7	9		
外間	13	568					1	1	4	35							5	39							1	480	1	9			1	4				
友寄	61	635					5	40	3	13			2	36	19	60					1	3	4	9	5	169	7	227	1	34	14	44				
具志頭	72	450	2	52			3	14	1	5			3	3	3	20	63				4	5	9	32	9	80	6	81	1	4	12	22	2	89		
新城	27	133					3	25	3	28					3	3	6	21							3	4	3	19	3	25			3	8		
後原	38	155					13	68	5	43					5	6	4	8					2	3	1	3	1	5			6	14	1	5		
大頓	15	98					1	18	3	19							5	33					1	1	1	5	1	2			3	20				
玻名城	19	218													2	3	5	9					1	1	4	12			1	1	1	21	4	170	1	1
安里	28	250					3	21	2	4					4	4	9	13					1	1	1	2	5	108	1	1			1	5	1	91
与座	2	2													1	1	1	1																		
仲座	22	117			1	8	1	1	3	26					3	15	6	19														6	21			
港川	32	274					3	17	2	94							16	27							1	2	1	17	1	91	1	14	7	12		
長毛	19	71					7	36	2	9							6	20													4	6				
合計	746	5,485	8	190	1	8	85	508	38	370	1	39	3	13	43	138	207	753	2	16	44	59	46	150	50	1,156	56	767	9	139	137	511	16	668		



5. 沖縄中南圏域産業活性化基本計画について

「沖縄中南圏域産業活性化基本計画」は、沖縄中南圏域産業活性化協議会が「企業立地促進法（正式名称：企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律）」に基づき定める計画である。

「沖縄中南圏域産業活性化基本計画」の作成にあたり、沖縄中南圏域産業活性化協議会を設置して、このなかで基本計画について検討を行った。

(1) 協議会の構成団体

- 1) 沖縄県
- 2) 那覇市、浦添市、宜野湾市、糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、西原町、八重瀬町、与那原町、中城村の11市町村。
- 3) 国立大学法人琉球大学、
- 4) 財団法人沖縄県産業振興公社、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所、財団法人沖縄コンベンションビューロー、社団法人沖縄県工業連合会、株式会社沖縄 TLO

(2) 沖縄中南圏域産業活性化基本計画の概要

(構成)

- 1) 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標
- 2) 集積区域として設定する区域
- 3) 集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域
- 4) 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果
- 5) 集積業種として指定する業種（「指定集積業種」）・・・等

目指す産業集積の概要について

- ①観光・リゾート関連産業
- ②地域資源等活用関連産業
- ③情報通信関連産業
- ④物流関連産業、の4つに分類して産業集積の目標を設定している、

(3) 策定スケジュール

平成22年12月 設立総会

平成23年2月後半 基本計画の提出

平成23年3月中旬 基本計画の同意

平成23年3月以降 基本計画実現に向けた協議会活動

沖縄中南圏域産業活性化協議会が発足 産業集積・高度化へ

中城以南の11市町村参加

2月の国認定目指す

個々の自治体を超えた広域的な戦略策定や事業展開による産業の集積・高度化を目的に、中城以南の11市町村や大学、経済団体などで構成する沖縄中南圏域産業活性化協議会が2日、発足した。企業立地促進法に基づく組織で、今後は基本計画を策定。2011年2月後半ごろの国の基本計画認定を目指す。認定を受ければ、企業誘致の受け皿となる高度な人材の育成や専門家支援など国の支援を受け、11年度以降に具体的な施策展開に乗り出す。



自治体の枠を超えた産業集積・高度化戦略を目的に発足した沖縄中南圏域産業活性化協議会2日、那覇市の沖縄かりめじアーバリーゾートナハ

沖縄中南圏域産業活性化協議会には、ファッションなど感性関連産業、農水産業や健康食品など健康・バイオ、情報通信、観光、物流などの分野を強化。広域的な協調体制を敷くことで、医療ツーリズム（観光）など複合的分野や新分野の産業創出も図りやすくする。本島中南部では全日本空輸が那覇空港で国際貨物基地事業を展開していることや、那覇港のロジスティックセンター整備が計画されていることから、県外、海外市場を念頭に置いた事業展開を計画する。

企業立地促進法に基づく協議会の設立は、県内ではうるま市、金武町で構成す

る協議会に次ぎの例目。会長には宜保晴毅豊見城市長、副会長には仲村家治那覇市副市長、城間俊安南風原町長、監事には平良敏昭県産業振興公社専務理事が就任した。宜保会長は「協議会の成功は、南部だけでなく、普天間基地返還後の跡地利用計画にも好影響を及ぼす」と成功に向けて意気込みを語った。

9 経 済

2010年(平成22年)12月3日 金曜日

中 系

中・南部の企業立地促進

11市町村・県など協議会

企業立地促進法に基づいて企業の誘致、地域産業活性化を目指す「沖縄中南圏域産業活性化協議会」（会長・宜保晴毅豊見城市長）が2日、発足した。沖縄本島中南部の11市町村と県、各種支援機関で構成。中南部への企業立地を促すための計画を策定し、国の支援も得て企業集積を図る。

協議会は来年1月中旬までに「沖縄11地域産業活性化基本計画」を策定。計画には5年間で誘致する企業の数や新規雇用者などの数値目標を盛り込む。計画に国が同意すれば、低利の融資や信用保証枠の拡大、優遇税制など立地企業は支援を受けることができ、同圏域への進出を促す。

基本計画では観光関連産業のほか、健康バイオ関連、エンターテインメントなど感性産業、IT、物流関連産業を中心に集積をイメージしている。県内ではうるま市と金武町の企業が誘致を推進している。町が連携して基本計画を策定する。

中心に集積をイメージしている。県内ではうるま市と金武町の企業が誘致を推進している。町が連携して基本計画を策定する。

6. 企業立地促進法について

(1) 法律の考え方

- ・ 地域経済の国際的な大競争時代に相応しい新しい企業立地促進策を推進。
キーワードは「グローバル」(グローバル+ローカル)
- ・ 地域の特性・強みをいかした企業立地促進等を通じ、地域産業の活性化を目指す。

(2) 支援措置

1) 課税の特例・規制措置緩和

- ① 立地企業への設備投資促進税制 特別償却の適用(機械等:15%、建物等:8%)
- ② 工場立地法の特例 緑地面積規制権限の市町村への委譲(緑地面積率の引き下げ可能化)

2) 予算措置・低利融資等

- ① 企業立地に関する手続き・情報提供等のワンストップサービス実現のための「企業立地支援センター」の設置(全国10地区)
- ② 本法に基づく基本計画の策定、企業誘致・人材育成活動への助成
- ③ 基本計画に位置づけられた貸工場・研修施設等の共用施設の整備費への助成
- ④ 中小企業の立地等に対する低利融資制度(日本政策金融公庫)
- ⑤ 小規模企業の立地等に係る設備資金貸付
- ⑥ 食品製造・加工・販売事業者の立地等に対する債務保証等
- ⑦ 中小企業者の資金調達を円滑化する中小企業信用保険の特例措置

3) 各省との連携による支援措置

- ① 企業立地促進に係る地方交付税措置(総務省と連携)
 - ・ 自治体により立地企業に対する地方税課税等の免除額への普通交付税による補填
 - ・ 企業立地後のフォローアップのための特別交付税の交付
- ② 農水省、国交省、厚労省、文科省の施策との連携

(3) 企業立地促進法と沖縄振興特別措置法の比較

税制面等からみた企業立地促進法と沖縄振興特別措置法の比較

■企業立地促進法と沖縄振興特別措置法の比較

項目	内容	企業立地促進法			沖縄振興特別措置法	
		県・市町村	協議会	企業	県・市町村	企業
税制措置	所得控除					○
	投資減税控除					○
	特別償却			○		○
地方交付税	地方税減収補填					
	法人事業税				○	
	不動産取得税	○			○	
	固定資産税	○			○	
	特別交付税	○			○	
規制緩和	工場立地法の特例（緑地規制）		○			
	農地法手続の迅速化		○			

(4) 沖縄振興特別措置法から新たに求める制度の概要

新たな沖縄振興の制度として、以下のような提言がなされている。

【現行制度】

1. 沖縄振興計画
2. 高率補助制度
3. 産業振興
①観光振興地域
②情報通信産業振興地域
③情報通信産業特別地区
④産業高度化地域
⑤自由貿易地域
⑥特別自由貿易地域
⑦金融業務特別地区
⑧電気の安定的かつ適切な供給
⑨沖縄振興開発金融公庫
4. 雇用促進・人材育成
5. 文化・科学技術
6. 国際協力
7. 離島振興
8. 駐留軍用地跡地の利用
9. 酒税の軽減
10. 揮発油税等の軽減

【新たに求める制度】

1. 沖縄21世紀ビジョン基本計画
2. 沖縄振興一括交付金(仮称)
3. 産業振興
①観光振興地域
②情報通信産業振興地域
③情報通信産業特別地区
④産業振興地域
⑤国際物流経済特区
⑥金融業務特別地区
⑦電気の安定的かつ適正な供給
⑧沖縄振興開発金融公庫
4. 雇用促進優遇税制
5. 文化・科学技術
6. 国際貢献
7. 総合的な離島振興
8. 子育て支援
9. 環境保全・エネルギー政策
10. 交通体系の確立
11. 戦後処理
12. 駐留軍用地跡地の利用
13. 酒税の軽減
14. 揮発油税等の軽減

新規制度
拡充制度
継続制度

7. 資料リスト

八重瀬町
<ul style="list-style-type: none"> ・ 第一次八重瀬町総合計画 ・ 第一次八重瀬町国土利用計画 ・ 八重瀬町都市計画マスタープラン策定業務 現況調査編 平成21年 ・ 八重瀬町都市計画マスタープラン（計画編）平成23年3月
沖縄県
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域産業資源活用事業の促進に関する基本的な構想 平成20年7月（産業政策課） ・ 沖縄県の工業（統計課） ・ 沖縄県の商業（統計課） ・ 住民基本台帳（市町村課） ・ 沖縄県土地利用規制現況（平成17年）（土地対策課） ・ 沖縄県買い物動向調査（平成19年度）（経営金融課） ・ 農業関係統計（農林水産企画課）
国
<ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業センサス（農林水産省） ・ 国勢調査（総務省） ・ 事業所・企業統計調査（平成18年）（総務省） ・ 道路交通センサス（国土交通省） ・ 商業統計調査（経済産業省）
その他
<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄中南圏域産業活性化基本計画 ・ バス運行時刻表（社）沖縄県バス協会

8. 検討委員会

(1) 八重瀬町企業立地基本構想検討委員会設置要綱

(名称)

第1条 本検討委員会は、「八重瀬町企業立地基本構想検討委員会」(以下「委員会」という。)と称す。

(目的)

第2条 委員会は、既存の産業に加えて新たな産業によるまちの活力向上を目指すため、八重瀬町が有する様々な地域資源や特性を活かした、企業立地の基本構想を策定することを目的とする。

(組織運営)

第3条 委員会の組織及び運営は、次のとおりとする。

- (1) 委員会は、別表の委員で組織し、委員長及び副委員長を設置する。
- (2) 委員会の委員長及び副委員長は互選により定める。
- (3) 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- (4) 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。
- (5) 委員会は、定数の2分の1以上の者が出席しなければ開くことができない。

2 委員会への委員の出席は、やむをえない場合、代理による出席を認めるものとする。

(任期)

第4条 委員の任期は、八重瀬町企業立地基本構想の検討作業が終了する時期までとする。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、八重瀬町都市建設課及び八重瀬町企業立地基本構想策定業務委託者とする。

別表(委員名簿)

1	神谷 明德	(町内有識者、委員長)
2	新垣 勲	(八重瀬町商工会 会長)
3	樋岡 邦彦	(港川漁業協同組合 組合長)
4	野原 繁	(JAおきなわ東風平支店 支店長)
5	渡慶次 睦子	((有)みどり食品 部長)
6	福島 正惟	(副町長、副委員長)
7	新垣 克美	(企画財政課長)
8	玉城 光次	(経済課長)
9	宇地原 毅	(都市建設課長)

(順不同、敬称略)

(2) 八重瀬町企業立地基本構想検討委員会の経緯

1) 企業立地基本構想勉強会

日時：平成 22 年 10 月 21 日（木）13：30～15：00

場所：具志頭庁舎 2 階大会議室

内容：土地利用の概要について

2) 第 1 回企業立地基本構想検討委員会

日時：平成 22 年 11 月 29 日（月）10：00～12：00

場所：具志頭庁舎 2 階大会議室

議事：本町の産業等にかかる現状と課題

3) 第 2 回企業立地基本構想検討委員会

日時：平成 22 年 12 月 24 日（金）10：00～12：00

場所：具志頭庁舎 2 階大会議室

議事：企業立地にかかる基本方針（案）について

4) 第 3 回企業立地基本構想検討委員会

日時：平成 23 年 1 月 26 日（金）10：00～12：00

場所：具志頭庁舎 2 階大会議室

議事：企業立地基本構想（案）について

八重瀬町企業立地基本構想

平成23年3月

発行：八重瀬町役場

本庁舎 沖縄県島尻郡八重瀬町字具志頭 659 番地

東風平庁舎 沖縄県島尻郡八重瀬町字東風平 192 番地 8

<http://www.town.yaese.okinawa.jp/yaese/>

編集：都市建設課

TEL 098-998-0014 (直通) FAX 098-998-0024